

# P T, O Tの外部専門家と連携した自立活動等の学習支援の改善

天王みどり学園自立活動部

## 本校について

本校の在籍児童生徒は、小学部39名、中学部29名、高等部39名の107名である。知的発達  
の遅れのある児童生徒がほとんどではあるが、肢体不自由で車いすを利用している児童生徒が13名  
(小学部7名、中学部1名、高等部5名)、医療的ケアを受けている児童生徒が6名在籍している。  
また、31名の児童生徒は医療機関で作業療法士(以下O T)、理学療法士(以下P T)、言語聴覚士  
の訓練を受けている。

教育課程は、児童生徒の実態に即して編成しており、各教科や領域・教科を合わせた指導の一部を  
自立活動に替えて行っている児童生徒もいる。また、身体機能の改善等をねらい、月3回合同自立活  
動を行っている。

身体の動きや感覚については専門的な知識や技術が必要なため、保護者と医療機関に出向きリハビ  
リテーション参観をし、支援に生かすことができるようにしてきた。しかし、リハビリテーション参  
観で得る知識や安全に支援を行うことには限界があった。このような現状から、医療との連携の必要  
性が求められ、日常の支援の中で具体的な手だてを構築していくためにはO TやP Tからの支援のニ  
ーズが高くなってきた。

## I 研究の概要

### 1 研究目的

- ・支援の方法を評価し、成果を共有する体制を構築する。また、地域等への情報発信を行う。
- ・O T・P Tと共同で学習指導案を作成し、O T・P Tと連携した授業づくりを推進する。
- ・児童生徒への指導方法の定着を図り、個の力を一層高める教材教具の検証をする。

### 2 研究方法

昨年度は、職員研修会や学習会を通して個々の児童生徒の特性に応じた支援のあり方や効果的な支  
援を展開する上で、具体的な手立てや学習環境が重要であることが理解できた。また、連絡会での実  
践報告(事例報告)を通して、児童生徒の理解や変容、指導内容など、自立活動について考えること  
ができた。さらに教育課程の中で主に自立活動を中心に行っている児童生徒については、O T、P T  
から事前に学習指導案の検討や学習環境の整備について指導を受け、研究協議会において助言を受け  
たことにより支援内容の具体的な手だてや評価について改善することができたなどの成果があった。  
しかし、O T、P Tによる指導が学級担任だけの情報にならないように全職員が情報を共有し活  
用できるようにするための体制が不十分であったことや、学習課題を明確にし、自立活動の充実  
を図るために、O T・P Tとの連携による授業づくりをさらに推進していく必要であるという課  
題があった。今年度は、O T、P Tとの連携による授業づくりを充実させ、自立活動の充実を図り、  
その成果を全職員が共有できるように次の3点について研究を推進することにした。

#### (1) 研究組織の運営内容の充実

連絡会での事例報告で、支援の方法を評価し、支援の成果を共有することができるようにする。  
また、ホームページや秋田県総合教育センターで教材教具を展示し、情報発信を行う。

(2) OT, PT連携による授業づくり (授業研究会の実施)

OT, PTと共同で学習指導案を作成したり, 指導助言を得たりOT, PTと連携した授業づくりを推進する。

(3) 個々の児童生徒の特性に応じたOT, PTの活用

運動, 感覚の未発達な児童生徒への指導方法の定着を図り, 個の力を一層引き出せる教材教具の検証をする。

3 研究組織

研究を推進するに当たっては, 全校職員の協力の下実施できるように次のように組織した。

組織等	内 容	構 成
自立活動部	実施計画の立案, スケジュール管理, 連携会議, 連絡会, 研修会等の計画・実施する。	自立活動部員7名
連携会議	外部専門家の活用の状況について協議し, 自立活動の充実を図る。	校長 教頭 学部主事 OT, PT 自立活動部
連絡会	児童生徒一人一人の支援について情報交換を定期的に行い, 支援の内容を共有し, 最適な支援を推進する。	OT, PT 自立活動部 学部職員または学級担任
ミーティング	一日のスケジュールや月予定の確認, 学習指導案等の検討, 支援後の評価を行う。	OT, PT 自立活動部
研修会	作業療法や理学療法についての共通理解と個々の特性に応じた専門性の向上を図る。	全職員 (保護者)

表1 校内組織

II 今年度のまとめと評価

1 実践の概要

(1) 自立活動に関するアンケートについて

昨年度より, OT, PTを活用するに当たって, アンケートを実施している。支援を希望している児童生徒は, 図1のようになっているが, 昨年度とほぼ同数の児童生徒について学級担任が指導を望んでいる。学校全体としてはOT支援希望者が27%, PT支援希望者が26%である。

希望する支援内容は, 表2のように身体に関することだけではなく, 運動, 日常生活動作, 感覚に関する内容にまで及んでいる。特にOTには, 摂食指導, 排泄指導, 感覚・運動などや作業学習の補助具, 集団学習での指導方法等への指導を望んでいる。実際の支援に当たっては対象児童生徒以外であっても, 学校生活の中で課題が出てきた場合は, その都度指導を得て解決するようにした。

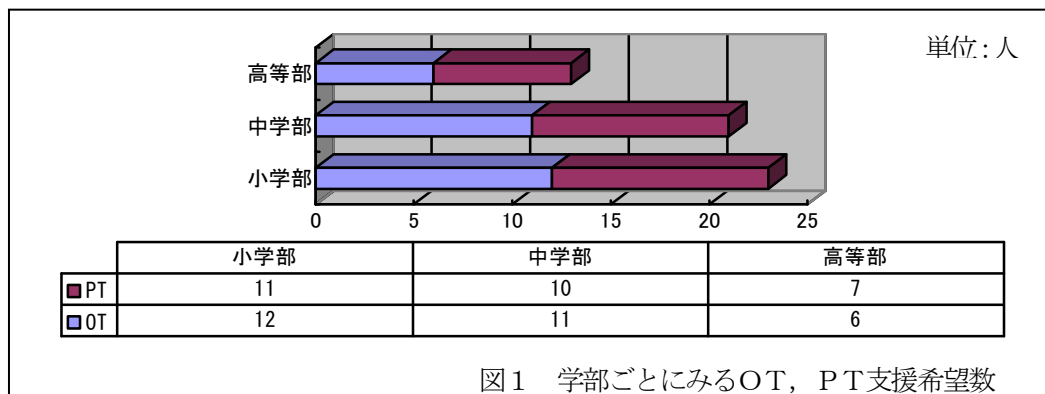


図1 学部ごとにみるOT, PT支援希望数

学部	希望する支援内容
小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食器や鉛筆の持ち方が独特，正しい使い方について</li> <li>・いす座位の姿勢について</li> <li>・姿勢の安定について</li> <li>・ポジショニングについて</li> <li>・ベンチ座位の適切な姿勢について</li> <li>・洋式便座の使い方（姿勢など）</li> <li>・歩行や階段昇降の安定を図る指導内容について</li> <li>・SRC ウォーカー使用時の姿勢や足の動き，歩行の際の留意点について</li> <li>・手の動きで意思の表出を引き出すことができるような指導方法について</li> <li>・親指と人差し指を使用する方法について</li> </ul>
中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の時のスプーン，フォークの使い方，口の開きについて</li> <li>・いすに座って，ぐらぐら揺れると時にそのまま転んでしまう。いすの種類，座り方の指導等の改善の方法について</li> <li>・いす座位の姿勢，身体の動きについての改善方法について</li> <li>・立位，座位，歩行時の姿勢改善について</li> <li>・教師の動きを模倣，ダイエットのための効果的な運動について</li> <li>・歩行時の姿勢，歩行及び全身の動きについて</li> <li>・歩行を改善するための運動について</li> <li>・全身の動きについて</li> <li>・ボタン，ファスナーの練習方法について</li> <li>・まひのある右手を使わせる方法について</li> <li>・手の握力をつける指導方法について</li> <li>・手先を使って学習に向かいやすい教材について</li> <li>・まひのある右手の機能の維持・向上（本人が右手を使う意識が少ないということ）</li> <li>・筋緊張を緩める方法，指をこすって自己刺激を入れている。改善方法について</li> <li>・力の使い方，作業への広がりへの支援・改善方法について</li> </ul>
高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の姿勢，テーブルの高さについて</li> <li>・学習時の姿勢保持（歩くときの姿勢）について</li> <li>・側わんに対する対処，歩行器の使い方について</li> <li>・SRC ウォーカーの足の運び方について</li> <li>・上肢（腕，手）の動きをスムーズにするための自発的な手の動き，可動域の拡大について</li> <li>・興味の引き出し方，何に関心をもっているのかを探る方法について</li> <li>・授業や活動に向かう際の効果的な筋緊張の緩め方（特に上肢）について</li> <li>・活動を行う際の有効な補助の仕方，補助具について</li> <li>・作業学習や実習等で指先を使う場合の効果的な補助の仕方，補助具について</li> <li>・特に午前中，床に伏せる姿勢をするが，改善する方法について</li> <li>・指しゃぶり，いすの座り方，歩行の矯正について</li> <li>・トイレの動作向上，膝関節の可動域と階段の昇降について</li> </ul>

表2 学部ごとの希望する支援内容

## (2) 校内支援体制

実際の支援に当たっては、個別の指導計画の自立活動の目標と整合性を図りながら、図2のように年間を通して支援ができるようにした。授業への支援については児童生徒の課題に対する授業の取組や指導内容などについて、客観的視点で評価、支援を行い、毎回支援課題の提出と記録の記入を行うことで支援が継続的に行えるようにした。個別の指導計画の中にも、OT、PTの指導が具体的な手立てや評価反省としていきてきている。

また、連絡会実施に当たっては、テーマを設けて事例を報告し、OT、PTより指導助言を受け、課題や成果を他の職員と共有するようにした。第1回は、実施要項等の再確認、校内体制、課題カードと記録について等、第2回は、姿勢についての学習会、第3回は、運動感覚について、第4回は、手の操作性（巧緻運動）について、第5回は、感覚・手の操作性について、第6回は、姿勢の安定について事例発表し、教師間の共通理解を図った。

研修会については、作業療法や理学療法についての共通理解と児童生徒の個々の特性に応じた専門性の向上を図るために実施している。年度当初に研修会についてのアンケートを実施した結果、表2のような内容を希望している。さらに今年度は、年度当初に外部専門家の活用による指導方法等改善事業について共通理解を図り、児童生徒へ最適な支援ができることをねらいに特別支援教育課の協力を得て研修会を実施した。表3は実施した研修内容である。

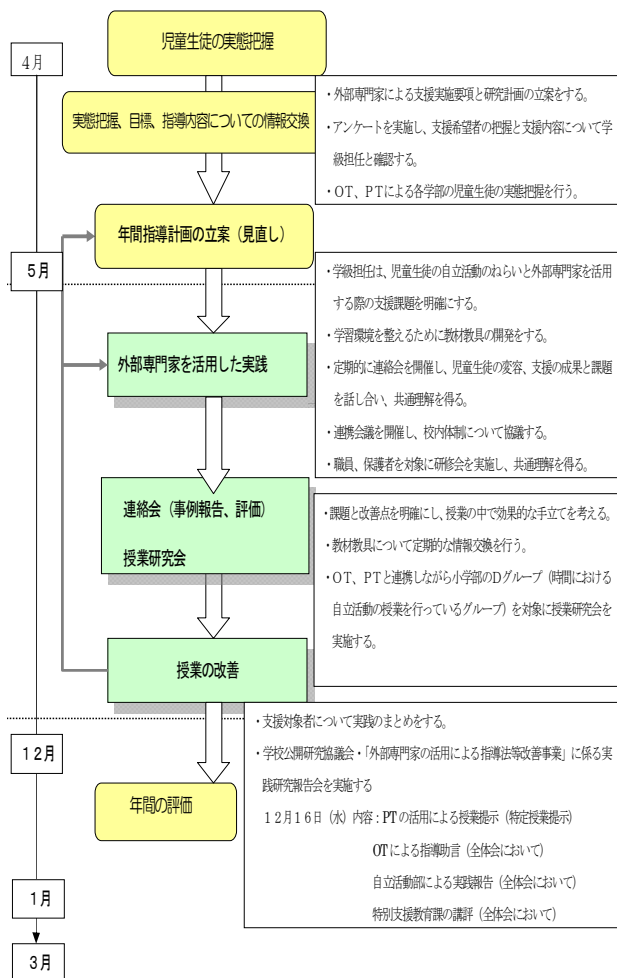


図2 OT、PT支援サイクル

<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の動き、姿勢について</li> <li>・姿勢保持（ポジショニング）の実践的なアドバイスについて</li> <li>・身体の動かすときの生徒への効果的な補助、支援の方法について</li> <li>・筋緊張（体育座りができない、いすに座れない）の低い子どもへの段階的な体操（順序、レベルに応じて）について</li> <li>・補助具の作り方について</li> <li>・意思の表出（主に身体の動きで）の指導方法について</li> <li>・自閉的な生徒への感覚統合について</li> <li>・感覚過敏、身体の動きについて</li> </ul>
---

表2 希望する研修内容



回	講師	対象	内 容
1	特別支援教育課指導主事	職員	<p>テーマ「外部専門家の活用による指導方法等改善事業」 説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部専門家と連携した授業づくり，教職員の知識や指導技術の向上，教育課程の編成，校内体制の確立などについて研究していくことを確認する。</li> <li>外部専門家の活用に当たっては，教職員として指導内容や具体的な手立てなど授業に関する専門性を高めることを確認する。</li> </ul>
2	作業療法士	職員	<p>テーマ「摂食指導」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての運動は姿勢の安定のうえに成り立っており，体幹が安定していなければ手足による正確な操作と力を発揮することができない。このことは食物をすくう，口に運ぶ，飲み込むにも当てはまる。食事場面での姿勢の安定を図るための姿勢や補助具等について指導を受けた。</li> <li>食事に集中できない，食器をもつのが苦手，早食い，偏食などの児童生徒に対して，食事場の環境の充実を図ることや家庭での生活リズムなどを知ることが大切である。また，食事の姿勢の安定を図ることが大切であるという指導を受けた。</li> </ul> 
3	理学療法士	職員	<p>テーマ「バランスと歩行について」</p> <p>発達について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6才まで粗大運動，社会性，感覚，言語，認知などが発達する。微細な運動については，経験によって発達していく。ダウン症については発達が遅いが，経験の量によって発達していくなどの指導を受けた。</li> </ul> <p>本校の子どもたちの特徴としては</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>模倣，真似ができない子どもが多い。このことは認知面が関わっている。認知とのバランス，統合がなければ発達していかない。生活の中で運動の経験が少ない，量が少ない，バリエーションが少ない，運動への興味関心が薄いことが考えられる。また，肥満，筋力低下の子どもたちも見られる。肥満防止のためにも運動が大切である。給食の後の踏み段昇降は有効であるという指導を受けた。</li> </ul> 

表3 研修会の様子

### (3) 校外への情報発信

地域支援部報「アシスト」や広報「ふれあい」を通してOT、PTを活用した授業実践や発達を促すための指導方法などを小中学校等、地域へ情報を発信した。

また、本校の教育活動への理解を図ることと外部専門家（OT、PT）活用事業について理解してもらうことをねらいに表4のように秋田県総合教育センターで教材教具の展示と外部専門家の活用状況を掲示した。

場 所	内 容
①展示コーナー	<p>ケース内： センター研修員との教材教具の開発 (写真と説明書を18点)</p> <p>ラック内： 自作の教材教具を使用しての授業風景 20個 (学校案内と教材教具の写真と説明書を20点) 三層強化段ボールで書見台を作り展示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
②図書室	<p>三層強化段ボールで制作した机(1)とベンチシート(1)、パーテーション(1)、 机の天板にはめ込むタイプのカットアウトテーブル(1)机(1)いす(1) ※使用状況の写真と説明書</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
③休憩コーナー 壁面	<p>外部専門家との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用の実施状況</li> <li>・実践報告会の開催についての説明</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>

表4 秋田県総合教育センターでの展示



## 2 自立活動の充実に向けた取組

### (1) 教師の変容

OT、PTが導入されたことで、実態把握や日常の指導・支援の仕方、評価の仕方等、児童生徒への指導の仕方や課題を解決するための支援の方法が変わってきた。以下が変容した点である。

- ・専門的な立場からの助言で具体的な指導目標、指導内容が明確になった。
- ・「課題への取り組み方、指導の流れ」について具体的に指導してもらった。普段の指導に連結した助言をもらえることで児童の状態を以前よりも、より丁寧に見ながら、進めることができるようになった。
- ・感覚に関する指導について、茶碗や箸の持ち方の感覚過敏について理解を深めることができた。
- ・感覚入力の原因や運動する上での留意点など、基本的なことを改めて確認できた。
- ・ウォーカーの利用について、以前は単に歩行訓練的な意味あいで使用していたが、「直立に立つ姿勢になる」ことができる教具として使うという視点が見えてきた。
- ・活動の前に行う手指のマッサージの仕方について指導を受けた。また、覚醒の重要性及び覚醒のさせ方について指導を受けた。
- ・スプーンの持ち方、手指の使い方、手指の使い方の指導や助言をもらい、実践したところ改善がみられた。
- ・食器を持たずに食事をする児童に、座面と背面にマットをつけたことで食器を持つようになった。
- ・移動時の姿勢のチェック、助言を受けたことで移動能力が向上した。
- ・生徒がリラックスしてから活動することで、生徒の意思が伝わりやすくなった。
- ・実習中の様子から、個々に行っている作業内容や姿勢などの適正を見てもらい、参考になった。
- ・校外での医療機関の内容をどう学習活動に取り入れていくのかが見えやすくなった。児童にねらいたいことを相談できることで児童への支援がしやすくなった。

さらに、授業改善に向けて学級担任と学習活動の流れや配慮する点などについて指導案の検討を行った。また、学習環境の整備に向けて教材教具の製作を行った。



## (2) 児童の変容

事例1 小学部6年 男子 ～姿勢・身体の動きについて～

自立活動の指導 年間目標

- ・身体の緊張を緩め、教師の支援を得て、身体部位に気持ちを向けて身体を動かすことができる。
- ・様々な経験をすることで、自分の気持ちを積極的に伝えようとするすることができる。

支援内容

指導日	OT, PTによる指導・支援内容	教師の対応と児童生徒の変容
① 那波 PT	○姿勢・身体の動かし方について ・三角マットを使用し、上半身を起こし、自分の身体が見えると安心感が得られる。 ・左股関節は正中位を保持し、左膝関節をストレッチするとよい。 ・側わんがあるため、側臥位（右下）の姿勢をとり、左側腹部のストレッチを行う。側臥位の際は、手や足の間にクッションをはさむとよい。 側臥位での手の操作、学習を行う。	・授業の中で、側臥位の姿勢での活動を取り入れた。はじめは、側臥位の姿勢になると、不快そうな表情をしたり、発声をしたりしていたが、回を重ねると側臥位に慣れ、リラックスして活動に取り組むことができるようになった。
② 高橋 OT	○トライウォールの机と椅子について ・トライウォールで作った机の高さは、上肢支持するには少し低くなったので、児童に合わせて3～5cm高くした方がよい。また、U字クッションなどで上腕を支持するとよい。 ○腕の動きについて ・腕を身体に引き寄せるような動きは、得意な動きではあるが、肘を伸ばす、変形した手首や指を伸ばして、手の平の感触に訴えるように心がけるとよい。	・トライウォールの机を使用して活動するとき、クッションを腕と机の間にはさむようにしたことで、腕を動かしやすくなった。 ・肘や手首、指を伸ばすようなマッサージを意識的に取り入れた。自立活動の授業時間だけでなく、集会や儀式などの際にもマッサージするように心がけた。
③ 那波 PT	○身体の動かし方について ・骨盤を動かし、全身の緊張を緩めてから、ストレッチするとよい。	・骨盤を動かし、全身の緊張を緩めてから、ストレッチを行うと、リラックスした状態でストレッチすることができるようになった。
④ 高橋 OT	○感覚の入れ方について ・複数の刺激を同時に与えた方が脳に刺激が入りやすい。 ・手の平への感覚～丸いものだけでなく、四角いものやいろいろな形のを握らせるとよい。 ○食形態について ・摂食運動～力強い押しつぶしの動きがある。 嫌いなもの、粒状などの食形態以外では、誤嚥の危険性は低いと思われる。	・食形態について、栄養士と相談する。固い粒が残る食べ物については、裏ごしするかミキサー食にしてもらうことになった。





**事例2** 中学部2年 男子 ～身体のリラックス及び手元の注視と両手の協応・巧緻性を高める～  
 自立活動の指導 年間目標

- ・サインや身振りによるコミュニケーション能力を身につける。
- ・話し手や、指示されたところを意識してみることができる。

支援内容

指導日	OT, PTによる指導・支援内容	教師の対応と生徒の変容
① 高橋 OT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前庭・固有系の感覚を求める行動（急に走り出す、回転するなど）が多いため、            圧迫刺激、            運動の刺激            などを入れるかかわる時間を設ける。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体操、マッサージの後は授業中の奇声が減り、着席している時間も増えたように感じる。ハンカチのひらひら遊びは現在も続いている。</li> </ul>
② 高橋 OT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペグ差しは入れる穴に応じて、ストローかヘラかを選択でき、嫌がらずに取り組んでいる。両手を使わせるには①入れ物の底を不安定にして、もう片方の手で押さえるようにする②ビーズ通し。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初は右手だけで入れようとしていたが、安定させる必要性を感じ左手で押さえるようになった。</li> <li>・ベルト、ズボンのホックを注視する時間はごく短い間（1, 2秒）だったが、徐々に注視できる時間が増え、一人で外そうとする意欲も出てきた。</li> <li>・ベルトはまだ一人でははずせないがホックは正しい持ち方ができるようになり、時間をかけると一人で外せるようになってきた。はめることはまだ難しい。</li> </ul>
③ 高橋 OT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更衣につなげるための手の動作のひとつは何となくできているので、ボタンの代わりにS字フックを使用したベストを着るなどして、実際の更衣に近い場面設定に近づけていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続することで、両手でフックをしっかりと持ち、左右のフックを引っ掛けようとするようになった。今後、ボタンに移行できるようにしていきたい。</li> </ul> 

事例3 高等部3年 女子 ～指しゃぶりの軽減, 「すくう」動作の獲得,

踵をついた安定した歩行について～

自立活動の指導 年間目標

- ・好きな活動を広げ, 集中したり楽しんだりする体験を増やす。
- ・教師と一緒に, 様々な動きを体験し, 体の動かし方や動作を覚えることができる。

支援内容

指導日	OT, PTによる指導・支援内容	教師の対応と児童生徒の変容
① 高橋OT	<p>○指しゃぶりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指しゃぶりは, 口唇や指先の刺激を求めて行っていることから, 他に刺激を与えることで軽減される, とのこと。しかし根本的になくなるかもしれない。身体の揺れも同様で, 自分で刺激をつくっている。</li> <li>・腕に圧迫刺激(タオルを巻く)を与えると, その時間は指しゃぶりが止まった。しかし, 刺激は必ず「慣れ」が出てくることから, いずれタオルを巻いていても指しゃぶりが出てくる。</li> </ul> <p>○食事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お盆の下にブロック等を入れて高さを増すと, 皿が目に入りやすく, またスプーンですくいやすい。テーブルと体の距離も近づける。</li> <li>・スプーンをきちんと握ることができないので, 持ちやすいように柄に何かつける工夫があるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肩を揉まれるマッサージは嫌がったが, 腹部をなでる, 腕をさする, ぎゅっと両手で圧迫する, 手のひらを指で押す等の刺激は好きなようで, 笑顔が見られた。自分から腕を差し出す様子も見られた。</li> <li>・腕に様々な圧迫刺激を加えてみたが, 指しゃぶりの軽減は難しかった。指の先や手のひらに圧迫刺激を加えると, じっと体の動きを止めて感じていることから, 個別の時間にマッサージを取り入れるようにした。</li> <li>・食事では, ブロックを用意し, お盆が胸の高さ位になるように調節した。また, スプーンに自転車のグリップをつけると, ただ掴まんでいた持ち方から, 握ろうとするようになった。</li> <li>・メニューや体調にもよるが, 自分からすくって食べようとする動作が増えた。十分な量がすくっていないとわかったら, 教師にスプーンの手を伸ばして, すくう動作を援助してほしがる様子も見られる。</li> </ul>
② 那波PT	<p>○安定した歩行について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後ろ歩きは, 踵を必ずつけるので良い。</li> <li>・足ができるだけまっすぐ出るように後ろ歩きする。</li> <li>・扁平足には, 裸足で歩くのも有効である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の時間に, 後ろ歩きの時間を確保している。できるだけ早いペースで歩く, 腰を押さえて体が曲がらないようにすると, まっすぐ足が出るようであった。</li> </ul> <div data-bbox="906 1653 1353 1998" style="text-align: center;"> </div>

### Ⅲ 成果と課題

#### 1 成果

##### (1) 専門性の向上

OT, PTが導入されたことで、教員による児童生徒の実態把握や日常の学習支援や評価の仕方などについて変化がみられてきた。次に述べるのが教師の意識の変化である。「専門的な指導を受けることで、指導の内容や方法が根拠のあるものになってきた。教師が自信をもって指導することができるようになった。」「課題への取り組み方、指導の流れについて具体的に指導してもらい、普段の指導に連結した助言をもらえたことで児童の状態を以前よりも、より丁寧に見ながら、学習支援を進めることができるようになった。」「なぜ、今、生徒がこのことをしたがるのか、求めている感覚や行動パターンの意義について、教師が冷静な判断で見極めていく必要性を感じた。」「専門的な立場からの助言で具体的な指導目標、指導内容が明確になった。」「小学部では自立活動指導マップ、自立活動指導内容整理表を作成し、自立活動の指導内容を明確にし、領域・教科を合わせた指導の時間においても自立活動をしっかりと意識して指導できるようになった。」「校外での医療機関で行われる訓練の内容をどう学習活動に取り入れていくのかが見えやすくなった。」「児童にねらいたいことを相談できることで児童への支援がしやすくなった。」など、職員アンケートからもOT, PTを活用することで、授業を組み立てるときにしっかりと児童生徒の実態をみること、指導目標や手立てを具体的にしていくことの重要性が理解されてきた。

##### (2) OT, PTとの連携による授業づくり

OT, PTと共同で学習指導案を作成したり、指導助言を得たりなど、OT, PTと連携した授業づくりを推進した。全校研究会に向けて、自立活動部と小学部の主に時間における自立活動を行っている学級担任を中心にOT, PTによる授業参観と指導案の検討を行った。OT, PTから指導されたことを、教育活動にいかし、児童生徒にとってより有効なものになるために検討を重ねた。

児童生徒一人一人の成長を促すことができるような姿勢や運動、感覚刺激などについて支援の方法について広く、深く情報を得ることで教師一人一人の指導の幅が広がったり、力量が深まったりした。次に、OT, PTの指導による学習活動の改善について述べる。太字の部分が指導を受けたところである。

#### 4月～7月

- ・**児童の覚醒度をあげてから学習に臨ませること。**→授業の始めに児童が好きな「みどりトミック(\*)」の中から一曲を用いて一人一人名前を呼び、児童の覚醒を促した。
- ・**学習の始まりと終わりをはっきりと意識づけること。**→学習の始めと終わりがより意識づけられるように歌を用いた。

(\*)「みどりトミック」～自立活動に用いる本校オリジナルの音楽教材。音楽に合わせて体を動かす。平成18年度作成。

#### 8月～10月

- ・しっかりと覚醒度をあげること。はっきりと目覚めた状態で行うこと。→覚醒度が低い児童は、大きな関節を動かして十分に覚醒するようにする。体は、中心部から細部へと動かしていくこと。みどりトミックは指先への刺激が多いが、末端への刺激は、それをする前に大きな部分からほぐしていくこと。
- ・緊張度が高い児童は、十分に身体をほぐすこと。→学習活動の2で全員が関節の曲げ伸ばしを行

っていたが、個々の児童のニーズに沿った活動を行うことにした。個々の活動は違っても同じ音楽を使うこととし、この音楽にはこの活動、というように、個々の児童が自分の活動を認識できるようになることを期待した。

- ・指導案に「PTからの指導」の項を設ける。

11月～

- ・みどりトミックが必要かどうか検討してほしい。→みどりトミックでは、指先のマッサージを行うのだが、学習活動の最後なのでクールダウンをしたほうがよいのではないか。それならば、指先のマッサージに過敏に反応する児童には逆効果ではないか。また、これまでの学習活動で十分に活動して疲労を感じているだろうから、これ以上は行わなくてもよいのではないだろうか、ということでみどりトミックは行わないことにした。
- ・学習活動に向かうときは、リラクスポジション（あるいは姿勢変換）をとることが大切である。各活動時間にリラクスポジション（姿勢変換）をとるまでに必要な時間も十分にとってほしい。→リラクスポジションをとることは、学習効果を高めるためにとっても大事である。そのため、ポジショニングには十分な時間をかけたいので、各学習活動時間にその分の時間を含めることにした。
- ・活動の終わりを意識付けたり、楽しい気持ちで活動を終わったりするために、最後に楽器を鳴らしても良いのではないか。→楽器を使うことについて～これまでの学習活動で、固有覚、視覚、聴覚、触覚等の感覚を使って学習しているので、この場面で、それぞれの感覚を総合的に使って楽器を鳴らす活動を行うことは良い。→曲の選定では、リズムをとりやすく児童に親しみのある曲にする。
- ・「終わりのあいさつ」は、「歌を歌って終わりのあいさつをする」とし、毎時同じ歌を歌うことで終わりを意識できるようにしていく。

以上のようにOT、PTから専門的な助言を得ることで、児童生徒の個々の目標が明確になり、教材教具などの手立てが具体化した。さらに、職員が安全に配慮して「もっと児童生徒の自発的な動きを引き出したい」「もっと笑顔を見たい」というような機運が高まった。

### (3) 児童生徒個々に応じたOT、PTの活用

運動、感覚の未発達な児童生徒への指導方法の定着を図り、個の力を一層引き出せる教材教具の開発を行った。昨年度から行っている三層強化段ボールとウレタンフォームによる机やベンチシートを製作し、学習環境を整えたことで、姿勢が安定し、手の操作性を高め、引き出すことができるようになった。さらに今年度は、自発的な動きを引き出すために、秋田県総合教育センター研修員と教材・教具を製作し活用することができた。自閉症や感覚過敏の児童生徒への支援については、児童生徒がどんな感覚を必要としているのかを考え支援に当たることができた。

## 2 課題

### (1) 情報の活用

今年度もOT、PTの活用に当たっては、個別の指導計画の自立活動の目標を中心に据え、その目標を達成できるように進めてきた。ほぼ全学年でOT、PT支援を行ってきたが、学級担任だけの情報にならないように情報を共有し、すべての教師が児童生徒への支援ができるように連絡会や研修会を開き情報の伝達を図った。また、OT、PTから指導を受けるためには、児童生徒個々の課題を明確にすることが必要であり、そのためには児童生徒をていねいに見て、細かく実態把握す

ることが必要であるという認識が浸透してきた。さらに、全職員で共通理解をし、得た情報を日常の指導に活用できるように校内体制を強化していきたい。

## (2) 指導体制の強化

児童生徒が個別に支援を受ける際、欠席や校外学習などで、調整が困難な日もあったため確実に課題を解決できるように支援の方法（実際に授業の中で指導を受けられない場合は、学級担任との情報交換、ビデオ等での支援）検討することが必要であった。

OT、PTから指導を受け、支援を行っているが十分な成果が得られなかったときは、指導の目標や評価の観点、支援方法の再考などをOT、PTと共通理解を図りながら進める必要があった。また、PDCAサイクルの中に、OT、PTと学級担任が中間評価をすることで継続的な支援ができるのではないかと考える。

## (3) 児童生徒個々に応じた環境づくり

これまでに製作してきた教材・教具については充実してきており、学習環境を整備することで環境をつくることで、個の力を一層引き出せるようになった。今年度は、姿勢の安定から手の動きなど上肢の運動の活発化、自発的な動きを引き出すことができるような教材教具の製作を進めてきた。児童生徒個々の必要とする感覚や運動についての知識を高めながら、さらに学習環境を充実させていきたい。